## 意見書調整会議の見直しについて

(平成27年8月31日 議会改革推進会議)

会派名	主 な 発 言
自由民主党	・賛否の公表という踏み込んだところまでは、公表していない。 ・上程しなかったものの公表については、議会運営委員会で公表していると解釈している。 ・12分の1以上の議員の賛成があれば法律上可能であるが、申し合わせで上程しないとしている。
日本共産党	・ <u>上程が見送られた意見書案や賛否の公表</u> が必要と考える。
創生奈良	・ <b>賛否の公表が必要</b> と考える。 ・上程が見送られた意見書について、支援者等が賛否の状況を聞いてくるので、例えば、安保法案等に関するものなどの注目されるものは、賛否を公表してもらいたい。
維新の党	<ul> <li>・地方自治法上、12分の1以上の議員の賛成があれば、議案として上程できるのに、意見書調整会議で合意がなければ上程できないのはおかしい。</li> <li>・合意に至らなくても、要件が整っていれば上程可ということならば、理解できる。</li> <li>・上程されていないので、公表する必要はないと考える。</li> <li>・議会制度として定められたルール(法律)があるのに、申し合わせでそれを制限するというのは県民に理解を得られない。</li> <li>・本会議に上程されれば、所管の常任委員会に付託され、質疑をすることができる。</li> <li>・会議規則が上位であるので、議会運営委員会ではない。</li> </ul>